

広報

ま

つ

ぶ

し

2018

8

No.591



今月の注目記事

- P.2 松伏町制50周年記念事業 プレイベントの協賛企業を募集します！
P.3 「まつぶし町民まつり2018」 出店者等募集

松伏町制50周年記念事業

プレイベントの協賛企業を募集します！

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

松伏町は平成31年4月1日に町制施行50周年という節目の年を迎えます。町では、町制50周年の機運を高めるため、プレイベントとして、平成31年2月9日(土)に「まつぶしフォトロゲイニング」を実施します。このイベント実施に向けては、「ALLまつぶし」で取り組むことで、町全体で参加者をおもてなしし、町を知ってもらうことを目指しています。

ついては、イベントの趣旨をご理解いただき、ご協賛賜りますよう心からお願い申し上げます。



■募集期間/8月1日(水)～24日(金)

■協賛とは/プレイベントの開催趣旨を理解し、協賛いただける企業・団体が大会の開催に要する運営資金又は物品等を提供していただくことです。

■協賛特典/協賛金又は物品等の金額に応じ、各種特典が受けられます。なお、広告等の掲載については、金額の高い順(同額の場合は申込み順)の掲載とさせていただきます。

【特典の例】

- ・ランナーゼッケン表示
- ・ポスター、チラシ協賛掲載
- ・町ホームページ内及び町制50周年専用Facebookで企業紹介など

■協賛の方法/

(1)運営資金提供

協賛金は、一口10,000円です。

(窓口払い又は口座振替とします。)

(2)物品等提供：町と協議のうえ、事前に納品又は開催当日の引き渡し等の取扱いとします。

■申込み/申請書に必要事項を記入の上、企画財政課 総合政策担当まで。(申請書は、役場本庁舎2階企画財政課で配布又は町ホームページからダウンロードできます。)

■その他/

- ・原則、企業や団体からの協賛とします。
- ・詳細は町ホームページをご覧ください。

AKB48 チーム8
埼玉県代表
高橋彩音

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布が始まります

問合せ：いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877

援助や配慮が必要な方へ、スムーズに支援いただくよう、ご理解とご協力をお願いします。



ヘルプマーク

■ヘルプマークについて

外見では健康に見えても、義足や人工関節を使用している、内部障害※があるなど、援助や配慮を必要としている人に配付しています。

ヘルプマークを付けている人を見かけたら、優先席の利用、駅などでの

声かけ、災害時の避難の支援などの配慮をお願いします。
※内部障害・・・心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害などの体の内部の障害

■ヘルプカードについて

障がいのある方などが、緊急時や災害時において必要な支援や配慮を周囲の人に伝えるためのカードです。

障がいのある方の中には、自分が困っていることをうまく伝えることができない方がいます。ヘルプカードの提示があったら、記載してある内容に沿った支援をお願いします。



ヘルプカード

■配布場所/いきいき福祉課

※今後のヘルプマークの配付の参考にするため、窓口でお話しをお伺いします。原則、郵送は行っていません。

※ヘルプカードは町ホームページからもダウンロードできます。

「まつぶし町民まつり2018」 出店者等募集

問合せ:まつぶし町民まつり実行委員会事務局(環境経済課内) ☎991-1854

町民主体の地域コミュニティを豊かにし、安全・安心な暮らしのできるまちづくりを目的とした、「まつぶし町民まつり2018」を内容盛りだくさんで開催します。

■日時/10月21日(日) 午前10時～午後3時30分

■場所/松伏記念公園他

■対象

- ①フリーマーケットコーナー……8月30日(木)に説明会を行います。
- ②模擬店・バザー、物産コーナー等……8月31日(金)に説明会を行います。
- ③企業・団体・福祉啓発コーナー
- ④ステージ出演……出演時間1団体10～15分(準備・片付け含む)

■申込期間/8月2日(木)～13日(月)

※①②は申込み順、③④は実行委員会で選考します。

※参加要領及び参加申込書は環境経済課窓口にて配布、又は町ホームページからダウンロードできます。

■注意事項/松伏町暴力団排除条例を踏まえ、暴力団及び暴力団と関係する方の参加はお断りします。

■その他/詳細は、参加要領をご確認ください。

■申込み/まつぶし町民まつり実行委員会事務局(環境経済課商工担当)へ。



第43回松伏町民文化祭 一般参加者募集

問合せ:松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内) ☎991-1873

今年度の文化祭テーマは「平成最後の文化祭」です。

みんなで楽しい一日にしましょう!参加を希望される方は、次の内容を確認の上、お申込みください。

■日時/11月4日(日) 開会式 午前9時～

【展示の部】 午前9時30分～午後4時

【アトラクションの部】 午前9時～午後4時

■場所/中央公民館(田園ホール・エローラ)

■参加費

【展示の部】パネル1枚500円・テーブル1卓400円

※展示スペースは限られています。作品の販売はできません。

【アトラクションの部】1,000円(1サークル10分以内)

■申込み/8月30日(木)までに教育文化振興課へ。

(申込み多数の場合は抽選)

■その他/一般参加者説明会及び第3回松伏町民文化祭実行委員会に参加し、文化祭当日の準備・役割・後片付けなど、松伏町文化協会と一緒に活動していただきます。



「第8期松伏町推奨特産品認定商品」を募集します

問合せ：松伏町商工会 ☎992-1771

応募いただいた商品は、認定基準に沿って審査を行います。認定されると、パンフレットやポスター、商工会ホームページ、町内外のイベント等を通じて広くPRします。

幅広く愛される松伏町ならではの魅力ある逸品の応募をお待ちしています。

■**審査の対象**/食品に限られません。松伏産の原材料を使用した製品、又は製造並びに加工の最終段階が松伏町で行われた商品

■**認定期間**/2年間(平成31年4月1日～平成33年3月31日)

■**申請方法**/所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、手数料と商品の写真(データ可)を添えてお申し込みください。

■**申請手数料**/商品1点につき1,000円(認定後に登録料別途2,000円が必要です。)

■**締め切り**/平成30年8月31日(金) ■**認定審査会**/平成30年11月(予定)

■**申込み・問合せ**

松伏町商工会特産品等販路開拓支援事業推進委員会(松伏町商工会内)

住所：松伏町田中2-4-8 ☎992-1771 □<http://www.ma224.net>



家庭ごみの分別・出し方について

問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840

皆さんの家庭から出されるごみの分別にご協力をお願いします。

■**4月より金属ごみの分別収集が変わりました。各種スプレー缶は「危険ごみ」です！**

殺虫剤・カセットボンベ・ヘアスプレー缶などには、可燃性のガスが使われています。これらの缶は正しく廃棄しないと、とても危険なため、中身を使いきり、穴を開けずに「危険ごみ」として、「雑芥」の日に透明又は半透明の袋に入れ出してください。

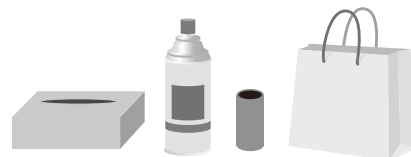
■**可燃ごみの中に埋もれる資源！**

包装紙・ティッシュペーパーの箱(ビニールの部分は取って)、トイレットペーパーの芯、紙袋、ハガキ類などの雑紙は『古紙』の日に出しましょう。

■**生ごみの減量を！**

生ごみを捨てる前に水を切ってひとしぼりするなど、ひと手間かけ、ごみ袋の口をしっかりと縛って出してください。ごみが軽くなることや、汚水漏れや悪臭の軽減になります。

※種類ごとの出し方の詳細は、「ごみカレンダー」や町ホームページで、ご確認ください。



中小企業・小規模事業者等の皆さんへ 設備投資等に国の補助金をご利用ください

問合せ：環境経済課 商工担当 ☎991-1854

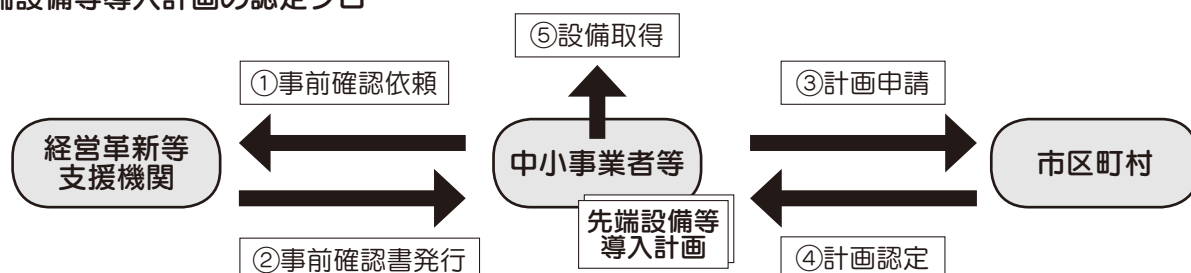
町では、中小企業・小規模事業者等の皆さんが、生産性の向上を図るための設備投資を行いやすくするため、「導入促進基本計画」を策定し、関東経済産業局から同意を得ました。

これにより、中小企業者等の方が作成した「先端設備等導入計画」を町が認定した場合、国の各種補助金、資金融資並びに税制の支援措置を活用し、生産性向上の設備投資を行なうことができるようになります。

制度の詳細や補助金の最新情報については、中小企業庁や埼玉県中小企業団体中央会のホームページ又は環境経済課商工担当までご確認ください。

なお、当該設備については、固定資産税を課されることとなった年度から3年度間は、課税標準額が0となります。

○**先端設備等導入計画の認定フロー**



平成30年度婚活まんまるバスツアー参加者募集

問合せ:企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

婚活まんまるバスツアーに参加して、新しい出会いを探してみませんか?

- 開催日/10月6日(土) (男性)午前9時30分(女性)10時～午後5時30分(予定)※雨天決行
- 対象/松伏町・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市に居住する年齢24歳から42歳までの独身男女
- 募集人数/男女各20名
- 集合場所・解散場所/草加市文化会館集合、南越谷駅解散
- 当日の流れ/



草加市文化会館集合(男性:9:30～セミナー、女性:10:00集合) → 自己紹介 → 立食パーティ(昼食)
→ クッキーデコレーション体験 → トークタイム → カップル発表 → 南越谷駅解散

- 参加費/5,000円(昼食代・体験料)※9月26日からキャンセル料が発生します。
- 募集期間/8月1日(水)～31日(金) ※定員を上回った場合には、抽選により参加者を決定します。
- 応募先/次の応募先ホームページから募集要領を確認の上、ツアー委託業者(株式会社エクシオジャパン)に直接申込み
☐https://www.exeo-japan.co.jp/ex_past/181006_manmaru/ ☎050-5531-9451
- 問合せ/埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局(越谷市役所政策課内) ☎048-963-9112(直通)

平成31・32年度建設工事請負等入札参加資格の新規・更新申請を受け付けます

問合せ:企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

平成31・32年度の松伏町、埼玉県及び埼玉県下の市町等(電子入札共同システム参加市町等に限ります。)が発注する建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の受注(入札参加)を希望する事業者の方を対象に、入札参加資格の新規・更新申請を受け付けます(松伏町に係る業務委託等は、広報9月号でお知らせします。)

■期間・申請方法

- (1)新規申請 9月3日(月)～28日(金)郵送による申請(当日消印有効、持参不可)
- (2)更新申請 ①建設工事 10月4日(木)～11月22日(木)
②設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務10月4日(木)～11月9日(金)

電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送(当日消印有効、持参不可)

※更新申請は、現在、電子入札共同システムに登録している事業者の方が対象です。なお、自治体を追加する場合も、更新として申請できます。また、更新申請で①と②を同時に申請する場合は、②の受付期間となります。

■問合せ・その他

申請の必要書類、申請郵送場所等の詳細は埼玉県入札審査課ホームページをご覧ください。か、埼玉県入札審査課(☎048-830-5771)又は松伏町企画財政課総合政策担当(☎048-991-1818)まで

町税などの納付・納入には便利な口座振替をご利用ください

問合せ:税務課 徴収担当 ☎991-1835

～口座振替にするとこんなに便利です～

- 指定した預貯金口座から、自動的に納付されるので、納め忘れがありません。
- 納期毎に金融機関などに行く必要がなく、忙しい方に便利です。

■口座振替のできる町税など

町県民税(普通徴収)/固定資産税/軽自動車税/国民健康保険税(普通徴収)/保育料/介護保険料(普通徴収)/後期高齢者医療保険料(普通徴収)/土地改良区費

■申込みの時に必要なもの

次の①～④を用意して、次の取扱い金融機関窓口でお申し込みください。

- ①口座振替依頼書(税務課及び町内の金融機関の窓口にあります。)
- ②納税(納入)通知書
- ③預貯金通帳
- ④口座届出印

■取扱い金融機関

次の本・支店でお取扱いします。

埼玉りそな銀行/りそな銀行/さいかつ農業協同組合/みずほ銀行/三菱UFJ銀行/三井住友銀行/栃木銀行/武蔵野銀行/足利銀行/三井住友信託銀行/ゆうちょ銀行/城北信用金庫/埼玉縣信用金庫/足立成和信用金庫

国民健康保険加入者の皆さんへ

70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります

問合せ:住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

平成30年8月診療分から70歳以上の方の高額療養費の上限額が下表のように変わります。

あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合(下表太枠の方)があります。

※70歳未満の方の上限額に変更はありません。

平成30年8月診療分からの自己負担限度額(月額)

※病院・診療所、歯科の区別なく合算して計算します。

適用区分	外来のみ(個人単位)		入院 + 外来(世帯単位)
Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1 % 〈多数回140,100円(※4)〉		
Ⅱ 課税所得 380万円以上の方(※1)	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1 % 〈多数回93,000円(※4)〉		
Ⅰ 課税所得 145万円以上の方(※1)	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1 % 〈多数回44,400円(※4)〉		
課税所得 145万円未満の方(※2)	18,000円 (年間の上限144,000円)	57,600円 〈多数回44,400円(※4)〉	
Ⅱ 住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円	
Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)		15,000円	

※1 課税所得145万円～689万円の方は「限度額適用認定証」の交付申請が必要です。

※2 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合もあります。

※3 住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請が必要です。

※4 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がん集団検診について

問合せ:保健センター ☎ 992-3170・4323

内容	対象
子宮がん検診	20歳以上(平成11年3月31日以前の偶数月に生まれた女性)
乳がん検診	40歳以上(昭和54年3月31日以前の偶数月に生まれた女性)及び無料クーポン券対象者。 ※無料クーポン券対象者には、個別通知済みです。
大腸がん検診	40歳以上(昭和54年3月31日以前に生まれた方)
肺がん検診	

※大腸がん・肺がん検診は、6月の集団検診や個別検診を受けた方は除く

■**集団検診申込み/8月20日(月)から電話で保健センターへ(受付時間 平日8:30~17:15)**

※①75歳以上の方、②住民税非課税世帯、③生活保護受給者の方は無料になります。

②、③の方は、保健センターに事前に印かんを持参の上、申請してください。③の方は、生活保護受給者証も持参してください。

子宮頸がん、乳がん集団検診(検診会場:保健センター)

内容	日程	実施時間	検診料・持ち物
乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診	9/25(火) 10/2(火)、16(火)、23(火) 11/9(金)、30(金)	午後	費用:子宮頸がん検診 700円 乳がん検診 2,000円 大腸がん検診 600円 肺がん検診 300円 持ち物:検診料、採便容器(大腸がん検診を受ける方のみ)
子宮頸がん・大腸がん・肺がん検診	9/2(日)	午前	
乳がん検診・大腸がん	9/1(土)、11/11(日)	午前・午後	

※子宮頸がん検診注意点

- ・妊娠中、生理中及び生理終了後3日以内、子宮全摘手術を受けた方は、受診できません。
- ・受診される方は、着脱の簡単な服装(スカート)ですと検診を受けやすいです。

※乳がん検診注意点

- ・妊娠中、授乳中、心臓ペースメーカー使用、豊胸術を受けた方は受けられません。

後期高齢者医療の主な給付制度について

問合せ:住民ほけん課 後期高齢者医療担当 ☎ 991-1884

■補装具を製作したとき(療養費)

医師が必要と認めた治療用装具(コルセット・義足など)の購入費用のうち、自己負担分を除いた額を給付します。

■入院したとき(食事代)

入院中の食事にかかる費用のうち、一部(標準負担額)を被保険者の方々に負担していただき、残りを後期高齢者医療制度において負担します。

■病院に支払う医療費が高額になったとき(高額療養費)

1か月の医療費の自己負担額が限度額を超えたときは、超えた額を給付します。

※平成30年8月診療分から高額療養費の上限額が変更になります。詳しくは、6ページ上段の「国民健康保険加入者の皆さんへ」をご覧ください。

■医療費と介護サービス費が共に高額になったとき(高額医療・高額介護合算療養費)

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた場合にその超えた金額を給付します。

※平成30年8月診療分から自己負担限度額が下表のとおり変更になります。

所得区分	自己負担限度額(年額)
現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	2,120,000円
現役並み所得者Ⅱ 課税所得 380万円以上の方	1,410,000円
現役並み所得者Ⅰ 課税所得 145万円以上の方	670,000円
一般 課税所得 145万円未満の方	560,000円
低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	310,000円
低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	190,000円

注)1年間とは、毎年8月1日から翌年7月31日までとなります。

■被保険者が亡くなられたとき(葬祭費)

葬祭を行なった方に5万円を給付します。

農薬は適正に使用しましょう

問合せ:環境経済課 農政担当 ☎ 991-1853
埼玉県農林部農産物安全課 ☎ 048-830-4053

【農薬を使用するとき】

- ・ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、他の作物への飛散に十分注意してください。
- ・散布量は最低限にし、できるだけ剪定や捕殺など、農薬以外の防除方法を検討しましょう。
- ・農薬を散布する前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意してください。

【農薬を廃棄するとき】

- ・専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。

町長コラム

「ありがとう」の再確認を！



鈴木 勝

皆さんはトイレを利用する際、トイレトーパーを取り替えるタイミングであつたら、どのように心が感じますか。アンラッキーと思いますか。ラッキーと思いますか。私は、滅多にないタイミングにめぐり会えたこと、次の人が気持ちよく利用することができること。利他の為に働いた事に感謝して取り替えます。「ありがとう」の気持ちでいっぱいになります。

「ありがとう」という言葉の語源は「有難い事が連続して起きること」であると辞書に書かれています。

車を運転される方は朝家を出て、いくつかの交差点を通り、無事帰路につき1日が終わります。そ

のいくつかの交差点に人や自転車、バイクが100%飛び出さないという保証はありません。無事に一日が終わった事だけでも「ありがとう」です。

夏休みに入り、小中学生の皆さんはいかがお過ごしですか。夏休みは、普段皆さんが学校へ行っている間、家族の方がどのように皆さんをサポートしているかを感じることでできるチャンスでもあります。今皆さんが元気に過ごしているのも、家族のサポートがなければ「有ることが難しいもの」です。小さな有難いことを見つけて、家族に「ありがとう」と声をかけるのも、夏休みの良い思い出になるとと思います。

振り込め詐欺発生ゼロ継続日数8000日達成！

松伏町は7月4日で8000日を達成しました。これからも地域力を高め、「コミュニケーション」を活性化させて、継続日数を更新させましょう！

すこやか子育てサポート

日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 費費用 持持ち物 申申込み 問問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/8月6日(月) 開館時間/午前9時30分～午後6時



平成30年度後期 乳幼児教室

すくすくクラス(0歳児)	各クラス共通事項
対 平成29年10月1日から平成30年4月1日までに生まれた方 日 9/13・27、10/11・25、11/15・29、12/13 いずれも木曜日 全7回 10:30～11:30	定 親子15組(申込み順) 費 300円(全7回分) 申 町内の方は、8月1日(水)から31日(金)まで、町外の方は、8月8日(水)から31日(金)まで、午前9時30分からちびっ子らんど事務室窓口へ(電話での申込みは受け付けていません。) 日 9/12・26、10/10・24、11/14・28、12/12 いずれも水曜日 全7回 10:30～11:30
わくわくクラス(1歳児)	
対 平成28年10月1日から平成29年4月1日までに生まれた方 日 9/11・25、10/9・23、11/13・27、12/11 いずれも火曜日 全7回 10:30～11:30	
のびのびクラス(2歳児)	
対 平成27年10月1日から平成28年4月1日までに生まれた方 日 9/11・25、10/9・23、11/13・27、12/11 いずれも火曜日 全7回 10:30～11:30	

イベント名	日時	その他
宿題タイム	8/2(木)・20(月)・30(木) いずれも14:00～16:00	場 できる一む(自習室として開放) 対 小学生以上
体験パステルシャインアート 誰でも簡単にステキに描ける アートを体験してみませんか?	8/28(火) ①10:00～10:45 ②10:55～11:40 ③14:00～14:45 ④14:55～15:40	場 できる一む 対 5歳から保護者の方まで 定 各回10名 申 当日午前9時30分から事務室にて受付



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く) 開所時間/午前10時～午後3時

【講座】 ※同室託児あり

すこやか子育て講座 講師：松伏町保健センター保健師	ママカフェ②「お母さんをやめなくなった時」 講師：吉田 朋子
日 8/6(月)10:30～11:30 対 未就園児の保護者 定 10名 費 無料	日 9/4(火)10:15～11:45 対 未就園児の保護者 定 6名 費 無料

【親子サロン】

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか?

日8/7(火)10:00～12:00(入退室は自由) **場**外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室
対町内在住の親子(未就学児) **費**無料

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園のイベント情報



※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ／☎991-2828

イベント名	日時	その他
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	8/29(水)、31(金)いずれも 15:00～16:30	☎親子でどなたでも
8月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いましょう【要予約】	8/29(水)10:30～11:30	☎0歳～未就園児親子

ゆたか保育園

申込み・問合せ／☎992-1416

イベント名	日時	その他
8月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に 祝いしましょう【要予約】 ※お楽しみ会も行います。	8/31(金)9:30～10:30	☎1歳～5歳児親子
園庭開放 広い園庭で遊びましょう【要予約】	毎週水曜日10:00～10:40	☎0歳～5歳児親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ／☎991-2277

イベント名	日時	その他
プール遊び【要予約】	8/ 3(金)10:00～11:50	☎・☎1歳～未就園児親子10組 持水着、タオル、着替え
園庭開放	8/22(水)10:00～11:50	☎未就園児親子
スイカ割り	8/24(金)10:00～11:50	持未就園児親子 ☎10組

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ／☎993-0580

イベント名	日時	その他
こどものもり「なつまつり」 一緒に盆踊りを楽しみましょう【予約】 (夜店もあります)	8/ 4(土)15:00～18:00	☎親子でどなたでも
水遊びを体験しましょう【要予約】	8/30(木)9:30～11:00	☎0～2歳児の親子 ☎20組 持水あそび用パンツ、おむつ

北部地域子育て支援センター



築比地674-2 (農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日／月・水・金曜日(祝日の場合も開所) 開所時間／午前10時～午後3時

【講座】 ※同室託児あり

親子で遊ぼう 講師：親子サポートぼっぼ	親子ビクス 講師：加藤啓子
☎8/3(金)10:30～11:30 ☎2歳～未就園児 ☎12組 費無料	☎9/19(水)10:30～11:30 ☎しっかり歩けるお子さんと保護者 ☎12組 費無料

※各子育て支援センターの講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センター講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☐bz034352@bz04.plala.or.jp

地域子育て支援センターに遊びに来ませんか？

町には、2か所の子育て支援センターがあります。

- ママ友、赤ちゃんのお友だちが欲しい
- 赤ちゃんと一緒に安心して遊べる場所が欲しい
- 日々の生活の中で、ちょっと困ったことを相談したい
- 松伏町の子育て情報が知りたい

そんなパパやママはぜひ地域子育て支援センターへ！！





今月の新着図書ご案内

【中央公民館】

- ・六月の雪 乃南 アサ 著
- ・なぜこうなった？あの絶景のひみつ 増田 明代 文
- ・おばけのパンこうじょう オームラ トモコ 作

【多世代交流学習館 メロディー】

- ・血管&脳が若返る！「水煮缶」簡単レシピ 石原 新菜 監修
- ・チンギス紀 北方 謙三 著
- ・神さまがくれた漢字たち 山本 史也 著

多世代交流学習館 メロディー (旧赤岩地区公民館) ☎991-2338

8月の休館日 6日(月)・13日(月)・
20日(月)・27日(月)
22日(水)は設備点検のため臨時休館
8月の図書貸出休止日 上記休館日

おはなしランド

◎8月25日(土)午後2時～3時
◎1階ホール ◎無料
※8月11日(土・祝)はお休み。柿の実文庫(☎991-5170)は、お休みします。

作って遊ぼう

◎8月25日(土)
午後3時～3時
30分

◎1階ホール

◎無料

◎「紙コップUFOをとばそう」

※8月11日(土・祝)はお休み。



▲紙コップUFO

中央公民館 ☎992-1321

8月の休館日 6日(月)・13日(月)・
20日(月)・27日(月)
8日(水)は設備点検のため臨時休館。

8月の図書貸出休止日 上記休館日・
11日(土・祝)・21日(火)

バードウォッチング教室

松伏記念公園周辺で“探鳥会”を行います。(日本野鳥の会共催)

◎9月23日(日・祝)午前9時～正午
(雨天時は、中央公民館で学習会)

◎中央公民館1階102研修室 集合

◎20名(小学生以下は保護者同伴)

◎保険代200円(中学生以下無料)

◎筆記用具、双眼鏡、野鳥図鑑(所有者のみ)、雨具(小雨の場合)

※動きやすい服装でご参加ください。

◎・◎9月4日(火)午前9時から受付。費用を添えて、中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター ☎992-1291

8月の休館日 6日(月)・13日(月)・
20日(月)・27日(月)

トレーニング講習会(要予約)

◎8月26日(日)午後1時30分～

◎2階トレーニングルーム

◎エアロバイク・多目的マシンの使用方法など

◎・◎16歳以上の方10名 ◎無料

◎・◎8月22日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人不可)。

気楽に遊び体(P.18に詳細掲載有)

◎8月11日(土・祝)午前9時～11時

◎1階アリーナ等

◎どなたでも(1人でも可)。

◎100円

◎運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】さいかつぼーる、ミニ
テニス、ケンコー吹き矢ほか

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

◎・◎B & G海洋センター

B & Gカヌー & 水辺の安全教室

◎一般の部(20名(申込み順))

◎9月2日(日)午前9時～11時30分

◎松伏町・吉川市在住、在勤、在学の
小学生以上の子どもから大人まで

◎障がい者の部(25名(申込み順))

◎9月2日(日)午後1時30分～3時30分

◎小学生以上の障がい児・者

◎①・②とも吉川市市民プール

◎各300円(保険代など)

◎・◎①は8月7日(火)、②は8月11日
(土・祝)から費用を添えてB & G海洋
センターへ(電話での申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

◎健康ヨガ(9:50～)

◎8/5、19、26 いずれも日曜日

◎バランスボール教室(11:00～)

◎8/7、21、28 いずれも火曜日

◎エンジョイダンス(10:00～)

◎8/1、8、22、29 いずれも水曜日

◎はじめてのズンバ(11:00～)

◎8/2、16、23、30 いずれも木曜日

◎絵手紙教室(10:00～)

◎8/9、23 いずれも木曜日

◎ケンコー吹き矢(13:30～)

◎8/10、24 いずれも金曜日

◎ケンコー体操教室(11:00～)

◎8/3、17、24、31 いずれも金曜日

◎ピラティス教室

◎8/4、18 いずれも土曜日

11:00～ 女性対象

12:00～ 男性又は夫婦対象

上記8教室は、◎B & G海洋セン

広告



ター、①16歳以上の方、②300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピーフラダンス教室

日8/10、24いずれも金曜日9:30～
場中央公民館 音楽室、和室
対16歳以上の方 費500円

なつかしのマッピー軟式庭球部

日8/1、8、29
いずれも水曜日 11:00～13:00
場松伏町記念公園テニスコート
対60歳以上の男性 費300円
※マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

問B&G海洋センター(電話及び代理人による申込不可)

教育文化振興課 ☎991-1873

松伏町人権セミナー受講者募集

12月まで8回シリーズで、各回どなたでも受講できます。

第3回 8/2(木)14:00～16:00

【テーマ】「『近代医学の基礎を築いた人々』を製作して」～映像でみる人権の歴史～

【講師】「映画監督」大熊 照夫氏

第4回 8/20(月)14:00～16:00

【テーマ】「みんなの『居場所』になれるまち」～多様な性の視点から人権を考える～

【講師】「LGBTの家族と友人をつなぐ会」中島 潤氏

場役場第二庁舎301会議室 費無料
※詳細は町ホームページ参照。

④・⑤教育文化振興課

サークルマッパー掲載希望団体募集

サークルマッパーは、町内にある公共施設を利用し、定期的に文化・芸術・スポーツなどのサークル活動を行っている団体を紹介した冊子です。

広告

④町内の公共施設を利用し、町民が主体となって活動している団体(※営利、政治、宗教活動を目的とした団体は除きます。)

④各公共施設にある「サークルマッパー掲載申込書」に必要事項を記入の上、8月24日(金)までに各公共施設の窓口へ。

⑤教育文化振興課

企画財政課 ☎991-1815

【平成30年度埼玉県ワンナイトステイ事業】ホストファミリー募集

世界各国から「国際交流基金日本語国際センター」へ外国人の日本語教師が、日本語の教え方などを学びに来ており、研修の一貫で1泊2日のホームステイを体験します。

参加者は、日本語でコミュニケーションがとれるので気軽にホストファミリーを体験できます。

【ホストファミリーの登録条件】

次の全てに該当する方

▶留学生の宿泊用に個室が用意できる。(プライバシー等)

▶家族が2人以上いる。(防犯上等)

▶学生の食事の内容などに配慮できる。(菜食主義、宗教上等)

【ホストファミリーの登録】

企画財政課窓口へ。

※詳細は県ホームページ参照。

⑤企画財政課



サークル・団体の催し

大人神輿 かつぎ手募集

日8月18日(土)(1時内前野公園集合)午後1時30分～3時30分

内内前野町内練り歩き 対どなたでも

問渡辺(松神睦)☎090-4241-9122

竹内(連合町会)☎090-6106-2823



ダンス木秋サークル 無料体験会

初心者大歓迎！社交ダンスしませんか？

日8月26日、9月30日いずれも日曜日 午前10時～正午

場多世代交流学習館メロディー2階

持飲み物、ダンスシューズ又は運動靴

問大木 ☎991-5823

秋季松伏町テニス教室参加者募集

日9月2日(日)午前8時～(予定)
(予備日:9日(日))

場松伏記念公園テニスコート

対ペアの一人が町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員

費1組3,000円(町テニス協会員は更に1名につき250円引)

【種目】男子ダブルス1部、2部(初級)、女子ダブルス1部、2部(初級)

※エントリー数による変更あり。

※詳細は8月27日(月)以降に連絡。

④・⑤8月17日(金)までに参加種目・住所・氏名・電話番号を明記の上、メール又はFAXでテニス協会 宮本へ。

☎・☎992-2543

☐tennis_association_murata@yahoo.co.jp

ウィークデイテニス大会参加者募集

日9月11日(火)午前9時集合(予定)
(予備日:18日(火))

場松伏記念公園テニスコート

対どなたでも(会員、町内外及び年齢不問)個人参加が原則

費町テニス協会員一人1,000円、非会員一人1,200円

8月13日(月)～15日(水)は、町内全小中学校及び適応指導教室は、閉庁日となります。

期間中、教職員は不在となります。緊急の場合は、教育総務課までご連絡ください。◆問合せ/教育総務課☎991-1864

【種目】団体戦(ダブルス、ミックス)、
一人4試合が原則
※詳細は9月4日(火)以降に連絡。
①・②8月31日(金)までに住所・氏
名・電話番号を明記の上、下記のい
ずれかの方法でテニス協会宮本又は
長谷川まで。
宮本 ☎・FAX992-2543
長谷川 ☎&☐080-6884-2812
shinyumi2@tbz-com.ne.jp



催し

<町内の催し>

平成30年度県立松伏高等学校 「小学生そろばん教室」

① 8月22日(水)～24日(金)3日間
いずれも午後1時30分～3時30分
場 松伏高校実習棟3階情報処理室
② 2桁～3桁の加減算を暗算で行う
ことを目標とする。
③ 小学3・4年生のそろばん未経験者
④ 20名(申込み順)
⑤ 無料(そろばんの貸し出しあり)
【指導員】本校商業科教諭 矢島
⑥ 筆記用具、上履き
⑦ 住所、電話番号、保護者氏名、学校
名、児童氏名、性別、学年を記入し、
メール送信(☐yajima.yoshio.f6@
spec.ed.jp)してください。8月9日
(木)までに参加の可否を返信します。
※メールでの申込みができない場合は
☎048-993-1180をお願いします。
⑧ 県立松伏高等学校 矢島
☎048-992-0121

<県内の催し>

人権啓発フェスティバル「ヒュー マンフェスタ2018 in 久喜」

① 8月25日(土)
午前10時～午後3時30分
場 久喜総合文化会館(久喜市)
② 生稲晃子さん(女優・タレント)に
よる人権講演会、花咲徳栄高等学校
吹奏楽部による演奏ほか
③ 入場無料、先着順(事前申込み不要)
④ 埼玉県人権推進課
☎048-830-2255

募 集

<町の募集>

町内在住の65歳以上の方へ いきいき健康体操教室 (介護予防事業)参加者募集

【1コース全8回を毎回通える方】

番号	会 場	時間	定員
1	役場第二庁舎 3階301会議室	午前	20
2	多世代交流学習 館メロディー	午後	20
3	まつぶし緑の 丘公園	午前	20
4	松伏会館	午後	20
⑤ 9/7・14・21・28、10/5・12・19・ 26いずれも金曜日			
5	ふれあいセン ターかがやき	午前	20
6		午後	20
7	赤岩農村センター	午前	20
⑥ 9/5・12・19・26、10/3・10・17・ 24いずれも水曜日			

【時間】午前:9時30分～11時30分、
午後:1時30分～3時30分
⑦ 町内在住の65歳以上の方で、原則
として毎回通える方
⑧ 無料

【応募期間】8月6日(月)から17日
(金)までに、☎991-1882又はいき
いき福祉課窓口へ。申請できる会場
は1つまで。応募期間終了後に定員
を超えた会場は抽選となります。

【抽選日】8月20日(月)

※ご希望の会場で受講できない方の
み、電話でご連絡します。

①・②いきいき福祉課 ☎991-1882

<国の募集>

自衛官募集

募集項目	募集資格
①一般曹候補生	18歳以上27歳未満
②航空学生	空要員:21歳未満、 海要員:23歳未満 ※高卒者(見込含)
③自衛官候補生	18歳以上27歳未満

【受付期間】①②は、9月7日(金)ま
で。③は9月13日(木)まで。

④ 朝霞地域事務所

☎048-466-4435



<その他の募集>

越谷・松伏水道企業団設立50周 年記念「PRキャラクター」募集

【応募資格】松伏町又は越谷市に在
住・在勤・在学の方(未成年者は親権
者の承諾が必要です)

【応募条件】1人(1団体)1作品

【デザイン】①越谷・松伏水道企業団
を広くPRでき、②水の大切さ・水道
の役割を伝えられ、③水道をより身
近に感じられるもの。

【応募方法】応募用紙、デザインのデ
ジタルデータ(5MB以内のjpgファ
イル)の2点を電子メール又は企業
団総務課へ持参又は郵送してくださ
い。なお、応募いただいたデータ等は
返却しません。

広告

【応募締切】8月31日(金)午後5時まで
【賞品】最優秀賞(1名) 5万円分の商品券
 優秀賞(2名) 1万円分の商品券
 ※詳しくは、越谷・松伏水道企業団
 ホームページをご覧ください。
 ⑤越谷・松伏水道企業団総務課
 〒343-8505 越谷市越ヶ谷3-5-22
 ☎048-966-3931

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ 参加者募集

⑤9月16日(日)午前9時～正午(Ⅱは午後1時まで)
 ⑤吉川消防署(本部)
 ⑤心肺蘇生法、AEDの手順など
 ※Ⅰは3時間、Ⅱは4時間で実技・筆記試験があります。(Ⅱは、ホームヘルパーなど一定の頻度で応急手当を行うことが期待される方を対象)
 ⑤20名(申込み順) ⑤無料
 ⑤8月23日(木)～9月6日(木)
 ⑤吉川松伏消防組合警防課
 ☎048-982-3968

お知らせ

<町のお知らせ>

国民健康保険加入者の方へ 特定保健指導が始まります

特定保健指導は、特定健診の結果に応じてご本人が自らの健康状態を理解し、生活習慣改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう専門家(保健師、管理栄養士など)によるサポートを行うことです。
 ⑤特定健診の結果から、生活習慣病の発病リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる方のみ
 ※対象の方にはお知らせを送付します。
 ⑤住民ほけん課 ☎991-1868

国民健康保険限度額認定証の 手続きを忘れずに

入院などで1か月の医療費が高額となる場合、あらかじめ「限度額認定証」を医療機関等に提示することでお支払いが上限額までとなります。

「限度額認定証」の交付は、住民ほけん課に申請してください。

なお、申請時に、国民健康保険税の滞納がある世帯は、「限度額認定証」の交付ができません。

【申請に必要なもの】

国民健康保険被保険者証、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
 ※別世帯の方の申請は委任状が必須。
 ※有効期限が過ぎており、今後必要な方は、更新の申請をお願いします。

⑤住民ほけん課 ☎991-1868

防災行政無線などを用いたJアラートの試験放送を行います

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービスの試験放送(試験配信)を行います。

⑤8月29日(水)午前11時頃

⑤①防災行政無線の一齐放送

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災まつぶしです。」

②町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一齐放送」と同じ内容が配信されます。なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送が中止となる場合があります。

⑤総務課 ☎991-1895

土のうの提供について

予測される水害に対し、予防対策として「土のう」を無償提供します。

【注意事項】原則として、一世帯当たり10袋程度とし、役場まで取りに来てください。なお、身体的理由などで役場に取りに行けない方は、総務課にご相談ください。▶土のうは回収しません。再利用又は自己処分してください。▶降雨等により警戒体制の時は、提供できない場合がありますので、事前に準備してください。

⑤総務課 ☎991-1895

私が自慢したい町の風景、松伏50景を大募集!!

松伏町は、平成31年4月に町制50周年を迎えるにあたり、「町制50周年記念誌」を作成します。そこで、皆さんから松伏町の四季折々の美しい自然や行事等の風景写真を募集し、記念誌に掲載します。

【応募期間】平成30年11月30日まで

【応募資格】どなたでも応募可能

【応募点数】制限なし

【応募方法】メール本文に、撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を記載して応募専用アドレス(☎matsubushi50@town.matsubushi.lg.jp)に写真データを送信又は、写真データの入ったSDカード等をご持参ください。

※詳細は町ホームページなどをご覧ください。

⑤企画財政課 ☎991-1818

住宅の無料簡易耐震診断

簡易耐震診断結果が一定の基準に満たなかった場合、精密耐震診断及

「平成30年7月豪雨災害義援金」のご協力を

西日本を中心に発生した「平成30年7月豪雨災害義援金」の募金箱を、役場・中央公民館・多世代交流学習館・北部サービスセンターに設置しましたので、皆様のご協力をお願いします。

広告

び耐震改修の費用を助成します。

【簡易耐震診断】

①住宅の平面図 ②無料

【精密耐震診断及び耐震改修費用助成】

- ①耐震診断…診断に要した費用の3分の2に相当する額(限度額は5万円)
- ②耐震改修…改修に要した費用の23%に相当する額(限度額は20万円)
- ③①②いずれも昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造一戸建て住宅(事前の申請が必要)

④新市街地整備課 ☎991-1858

<県のお知らせ>

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間(相談受付)

⑤8月29日(水)～9月4日(火)午前8時30分～午後7時(1日(土)及び2日(日)は、午前10時～午後5時)

☎0120-007-110(全国共通・無料)

【相談担当者】法務局職員と人権擁護委員が対応します(秘密厳守)。

⑥さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-859-3507

<越谷・松伏水道企業団のお知らせ>

平成31・32年度建設工事請負等入札参加資格申請を受け付けます

埼玉県電子入札共同システムに参加している全自治体共同で、平成31・32年度建設工事請負等入札参加資格申請受付を行います。

【申請対象業務】建設工事等(建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理)

【資格有効期間】

平成31年4月1日～平成33年3月31日
※申請期間・必要書類等、詳細は埼玉

県及び越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

⑦同企業団 ☎048-966-3931

大口径水道管の更新・耐震工事を実施します

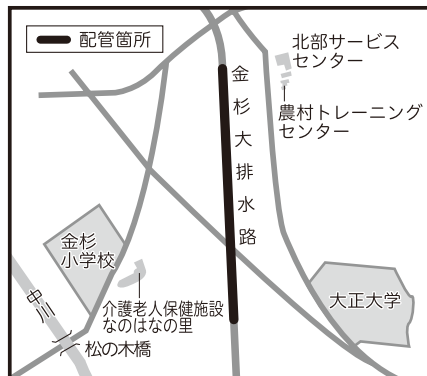
地震等の災害に備え、耐震性に優れた管を採用し、強靱化に努めます。

【工事名】築比地浄水場系基幹管路更新工事(第2工区)

【工事場所】松伏町金杉地内

【工事期間】平成30年7月中旬～平成32年3月中旬(予定)

工事期間中は、一時的に通行止めなどを行う箇所がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。



⑧同企業団 ☎048-966-3931



越谷市

市制60周年記念 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

⑨8月23日(木)午前6時～(5時50分集合)

越谷市民球場

※駐車場は越谷総合公園多目的運動場(増林3-1)

※雨天時は越谷市立総合体育館。

⑩広報広聴課 ☎048-963-9117

草加市

日本の響 草加の陣2018

⑪9月8日(土)午後2時(1時15分開場)

⑫草加市文化会館ホール

【出演アーティスト】鬼太鼓座、ネーネーズ、仙波清彦、澤田勝秋ほか

【司会】ピーター・バラカン、田中隆文
⑬S席7000円、A席5000円、B席3500円(全席指定、未就学児入場不可)

⑭草加市文化会館 ☎048-931-9325

八潮市

第40回企画展「村人たちの『御一新』—幕末・維新の八潮地域—」

⑮9月24日(月・休)まで

⑯八潮市立資料館 ⑰入場無料

⑱資料館 ☎048-997-6666

吉川市

ワンダーフェスティバル

⑲8月26日(日)午前10時～午後3時

⑳場・児童館ワンダーランド

☎048-981-6811

三郷市

2018みさとサマーフェスティバル 花火大会

㉑8月25日(土)午後7時～8時30分

雨天時は26日(日)に順延

㉒江戸川運動公園

㉓三郷市商工会青年部

☎048-952-1231

㉔<http://www.tonbi.biz/hanabi/>



問合せ:企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815

DV被害者をうけた女性とその子どもが同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶ」を知っていますか?

心理教育プログラム「びーらぶ」では・・・

暴力とは何か、暴力はふるった側の責任であること、お互いを大切にコミュニケーションスキルなどについて、同じような経験をした女性とその子どもが、それぞれグループで学びます。

■対象/DV加害者と離れて暮らしている女性とその子ども(就学前年中から小学校3年生まで)

■場所/埼玉県内4会場 ■参加費/無料 ■託児/あり(無料)■主催/埼玉県 ■共催/県内全市町村

詳しくは県ホームページ(☎<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-kokoro-care/bl-love.html>)をご覧ください。

「絶対儲かる」という情報商材に注意!

事例:インターネットで内職を探していたところ「絶対儲かる」「簡単なクリック作業だけで高額な収入を得られる」という広告を見つけた。しかし実際は収入を得るためには開業資金など、高額な費用が必要であった。成果が得られなかったため、返金を申し出たが応じてもらえなかった。

アドバイス1:情報商材の購入は、広告に注意して慎重に検討を

「簡単作業で毎日収入が確実に得られる」など、広告が実現困難な場合が多々見受けられます。「絶対」「確実に」等、断定的な広告には注意が必要です。

アドバイス2:返金保証があると言って、安易に契約してはいけません

返金保証には、実際に条件を満たすのが非常に困難である場合や、返金条件を満たしていても販売者が全く応じない場合があります。最悪の場合、販売者と連絡が取れなくなってしまうことも。必ず全額返金されるとは限らないことに注意が必要です。

アドバイス3:購入する前に販売者の連絡先等の確認を

消費者や消費生活センターが交渉しようとしても、電話に出ない販売者や連絡先が不明であるケースが見られます。購入前に、まず販売者の表記(所在地や電話番号等)を確認しましょう。

アドバイス4:カードで購入した場合、トラブル時はカード会社に相談し協力を依頼

カードで購入した場合、一定の条件を満たしていればカード会社に請求停止を求められる可能性もあります。消費生活センターに確認してください。

一度締結した契約を解除することは、とても困難なことです。契約前に、十分な注意が必要です。不安に思うことがあれば、消費生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ:教育文化振興課 ☎991-1873/企画財政課 ☎991-1815

人権 それは 愛

世界人権宣言 ～画期的な宣言の採択から70周年を迎えて～

世界人権宣言は、1948年12月10日に国際連合の第3回総会の場で採択されました。

この宣言は基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なもので、世界各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、様々な国際会議の決議にも用いられています。

この条文の第7条では、「すべての人は、法の下において平等であり、また、いかなる差別もなしに法の平等な保護を受ける権利を有する。すべての人は、この宣言に違反するいかなる差別に対しても、また、そのような差別をそそのかすいかなる行為に対しても、平等な保護を受ける権利を有する。」とあり、人はみな平等で差別的な扱いをされることはないと言っています。

しかし、宣言の採択から70年を迎え、今なお同和問題をはじめとした多くの人権問題が残り、インターネット上の差別的な書き込みなど新たな問題も発生しています。私たち一人ひとりが人権問題の様々な課題に目を向け、身近な問題であると感じることが、人権問題解決の一步となるのではないのでしょうか。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

広告

個別子宮頸がん検診実施中

◆対象は20歳以上の偶数月生まれの方です。◆ねもとレディースクリニック(予約不要) ☎048-982-5511 ※詳細については、保健センターへお問い合わせください。

保健センターからのお知らせ

8月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ:保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
29日(水) (30年4月生)	1日(水) (29年10月生)	22日(水) (28年12月生)	8日(水) (27年4月生)	7日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

相談名	日時	内容	問合せ
こころの相談 (要予約)	8月6日(月) 午後1時15分～4時	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
栄養相談 (要予約)	8月1日(水)、9月5日(水) いずれも午前9時～11時	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
健康(育児)相談	8月1日(水)、9月5日(水) いずれも午前9時30分～11時	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	

Hello😊ベビー教室が始まります

Helloベビー教室とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。翌年には同窓会もあります。

4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。

	日時
1回目	8/21(火) 13:30～16:00
2回目	8/28(火) 10:00～13:00
3回目	9/ 4(火) 13:30～16:00
4回目	9/ 8(土) 9:30～12:00

■場所/保健センター ■持ち物/母子健康手帳、筆記用具
■費用/350円(調理材料費) ■申込み・問合せ/電話で保健センターへ。

食生活改善推進員協議会主催

「食べるって大切☆作るって楽しい♪」お待ちせしました！今年もやります親子クッキング

- 日時/9月8日(土)午前10時～午後1時
- 場所/中央公民館2階調理室
- 対象/町内在住のお子さん(幼稚園・保育園の年長の学年及び小学1～6年生)と保護者
- 定員/12組程度(申込み順)
- 持ち物/エプロン、三角巾、筆記用具
- 費用/1人につき200円(親子で400円)
- 申込み/8月31日(金)までに、電話で保健センターへ。
- 【メニュー】夏野菜たっぷりのキーマカレーなど

骨密度検診及び肺がん検診(町内在住の方)のお知らせ

「骨粗しょう症」とは、骨密度の低下と骨質の劣化の両方が影響し合って、骨折の危険性が高まる病気です。骨粗しょう症による骨折から、要介護状態になる方も少なくありません。

定期的に検診を受け、骨の健康度を知しましょう。合わせて肺がん検診も実施します。年1回は、肺の健康チェックをしましょう。

■日時/10月19日(金)・22日(月)午後1時30分～4時 ■場所/保健センター

■対象/【骨密度】町内在住の40歳以上の女性(昭和54年3月31日以前に生まれた方)

【肺がん検診】町内在住の40歳以上の方(昭和54年3月31日以前に生まれた方で、6月の集団検診を受けていない方)

■定員/各日150人(定員になり次第締切) ■費用/骨密度検診500円 肺がん検診300円

※①75歳以上の方 ②住民税非課税世帯の方 ③生活保護受給者は無料になります。

②・③の方は、保健センターに事前に印かんを持参の上、申請してください。

③の方は、生活保護受給者証も持参してください。

■申込み/8月20日(月)から電話で保健センターへ。

■その他/骨密度検診はかかとの骨で測定するので、素足になりやすい服装でお越しください。

広告

「気軽にノルディックウォーキング(8月)」

◆日時/8月29日(水)午前9時30分～10時45分◆場所/中央公民館(102会議室へ集合)
◆費用/無料◆申込み/ボール貸出しを希望する方は、保健センターにお申し込みください。

無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	8月7日(火)、9月7日(金) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど 人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕 事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	8月17日(金)、27日(月) いずれも午後1時20分～3時50分 ※6日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	8月17日(金)、9月18日(火) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	月～金曜日(13日(月)～15日(水)は除く) 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成31年4月以降に入学する お子さんの発育や障がいなど に関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	8月1日(水)、9月5日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関 するトラブルなど消費生活に 関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	8月6日(月)、20日(月) いずれも午前9時30分～午後0時30分 8月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、 25日(土)、29日(水) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ス トーカー、女性の生き方など お悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩 んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局 越谷支局(越谷市東 越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人 権に関する問題の相談	さいたま地方法務 局越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	8月20日(月)、9月20日(木) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷 支部(越谷市役所駐 車場隣)	弁護士と相談員による不動産 に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	9月5日(水) 午前9時～正午	役場本庁舎1階 相談コーナー(環境 経済課の隣です)	生活、仕事、家計などの困り事 に関する相談	アスポート相談支援 センター埼玉東部 ☎048-720-8475
地域包括支援 センター出張 相談	8月22日(水)、9月26日(水) いずれも午後1時～3時	北部サービスセンター	高齢者やご家族が抱える悩み や不安などの相談	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	水曜日 午前10時～午後5時	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	障がいのある方、ご家族などが 日常での困りごとなどの相談	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休 日 当 番 医

受付時間:午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

8/5(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
11(土)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
12(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
19(日)	岡村クリニック	内	991-7203
26(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
9/2(日)	岡村クリニック	内	991-7203

小 児 時 間 外 診 療 (初期救急)

受付時間:午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

8/2(木)	津田医院	993-3111
8(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
16(木)	津田医院	993-3111
24(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
29(水)	埼玉筑波病院	992-3151
9/4(火)	宮里クリニック	991-2912
6(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施し
ています。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告



「気軽にノルディックウォーキング(9月)」

◆日時／9月26日(水)午前9時30分～10時45分 ◆場所／北部サービスセンター(玄関前へ集合)
◆費用／無料 ◆申込み／ボール貸出しを希望する方は保健センターにお申し込みください。

ミュージカル「孫悟空」

- 日時/8月19日(日) 午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/劇団東少
- 費用/大人(高校生以上)2,000円、
こども(3歳以上中学生以下)1,000円【全席指定】
※3歳未満はひざ上鑑賞無料、座席が必要な場合は有料。
※チケット好評発売中



錦織 健 テノール・リサイタル

- 日時/9月15日(土) 午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/錦織 健(テノール)、多田 聡子(ピアノ)
- 曲目/滝廉太郎/荒城の月 山田耕筰/この道
菅野よう子/花は咲く
プッチーニ/「トゥーランドット」より「誰も寝てはならぬ」
サン＝サーンス/ノッテ・ステラータ(星降る夜) ほか
- 費用/大人4,000円 高校生以下 2,000円【全席指定】
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※チケット好評発売中!



錦織 健



多田 聡子

©Yoneo Kawabe



誰でも気軽にスポーツ! ～気楽に遊び体～

「気楽に遊び体」は、ひとりでも多くの町民の方に運動してもらうため、『決まった時間・場所に行けば予約しなくても運動できる環境づくりが必要!』と、平成17年にスタートしました。毎月第2土曜日、午前9時から11時まで、B&G海洋センター体育館で活動しています。

事業の担い手は、町民のスポーツへの理解と活動促進のために、町から委嘱されたスポーツ推進委員(現在14名)の方々です。

現在の活動内容は、主に「さいかつぼーる」「ミニテニス」「ケンコー吹き矢」などです。

何か運動を始めたいと思っている方、新しいスポーツをやってみたい方、誰でも、気軽に、ひとりでも参加できますので、ぜひ遊びに来てください。



スポーツ推進委員の皆さん

★「さいかつぼーる」とは?

埼葛地区で考案された新しいスポーツです。バレーボールのようなルールで行いますが、相手チームからのボールは必ずワンバウンドさせてからレシーブしなければなりません。ボールが卵のようないびつな形をしているため、どこにバウンドするかわからず、時には笑いを誘い、とても楽しくできるスポーツです。



こんなボールを使います

★「ミニテニス」とは?

テニスラケットを小さくしたものと、ビニール製の大きなボールを使い、バドミントンコートで競技します。どの世代もそれぞれに合ったゲームができることが特徴です。



参加お待ちしております!



松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員の委嘱

7月6日、第1回目の審議会を開催し、委嘱式の後、会長・副会長の選出と町長からの諮問を行いました。



故後藤純男画伯の絵画の寄贈

7月6日、大川戸神明地区で12月に操業を予定しているモリト株式会社から松伏町の名誉町民である故後藤純男画伯の作品「川中島」「新雪支笏湖」「えびの高原」の3点が町へ寄贈されました。

※写真の絵は「川中島」



第3回消防団技術競技会

7月8日、吉川運動公園で開催され、松伏町と吉川市の21分団が技術を競い合いました。結果、松伏町消防団第4分団が優勝しました。



松伏町総合振興計画審議会委員の委嘱

6月28日、第1回目の審議会を開催し、委嘱式の後、会長・副会長の選出と町長からの諮問を行いました。



第13回ホテル鑑賞とミニコンサートの夕べ

6月30日・7月1日、NPO法人松伏公園都市づくり協会によるホテル鑑賞などが行われました。



法務省主唱「社会を明るくする運動」街頭PR

7月4日・11日、保護司会・更生保護女性会による「犯罪や非行の防止」などのPRが行われました。



松伏町スポーツ少年団清掃・美化・交流活動

6月16日、松伏町スポーツ少年団約150名が参加し、ごみ拾いを行い、ごみ袋22袋分(約15kg)が集まりました。

まつぶしPR大使 高橋彩音が見つけた

今月の「推しまつ」

いきいき健康体操教室では、健康維持のために、誰でも安全で、簡単にできる体操を行っています。特別な道具はいりません。タオルやクッションなどを使って、ご自宅でも続けてできるように工夫されています。体操の他に栄養学や健康管理のアドバイスもあり、お友達との情報交換の場としても活用できます！



松伏町の高齢者の皆さんの元気の秘訣は…笑顔いっぱい*いきいき健康体操教室*にあり！私も、皆さんに負けないように、もっともっと体を動かさなくちゃ！
毎回、大人気の体操教室です。いつまでも明るく元気でいてくださいね♪



AKB48 チーム8
埼玉県代表

高橋彩音
さんの



すこやか子育て課 健康増進担当(保健センター内)の仕事

子どもから大人まで、
皆さんの「こころとからだ」の
健康をサポートします

○母(父)と子の健康

妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付し、ここから保健師とお母さんとの関係がスタートします。

母子ともに元気に暮らしていけるように、妊娠から子育てまでの不安や悩みを解消するため、さまざまな支援を行っています。

○からだの健康

「がん検診や歯周病検診等」で病気の早期発見、「糖尿病予防教室や栄養相談等」で生活習慣病の予防、「ノルディックウォーキング」で健康の維持増進を支援しています。



○こころの健康

精神保健福祉士や保健師によるこころの健康に関する相談や講座を実施することによって、こころの支援を行っています。

健康や育児に関して
お気軽にご相談ください。

今月の表紙



町内の小中学校では、この時期にプールの授業が行われ、学年に応じて様々な泳ぎ方を習っています！表紙の松伏小学校の2年生は、水慣れの運動やけのび、クロールに挑戦！天気も良く、笑顔で楽しそうに授業に取り組んでいました！

今月の納期限

納期限は、**8月31日(金)**です。
納期限内に納付しましょう！
・町県民税2期・国民健康保険税2期
・介護保険料2期・保育料8月分
・後期高齢者医療保険料 2期

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 8月26日(日) 午前9時から午後4時まで

(夜間) 8月 9日(木) 午後8時まで

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

8月12日(日)、26日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(7月1日現在)

人口/2万9,703人(前月比29人減) 男/1万4,988人 女/1万4,715人 世帯/1万1,905世帯

6月の災害など

火災/1件(1件) 救急/104件(614件)
交通事故/48件(277件) 死者/0人(0人)※()内は1月からの累計

広報まつぶし No.591

発行日:平成30年8月1日 編集:総務課 発行:松伏町

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681

※松伏町の市外局番は「048」です。

開庁時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。



Twitter

Facebook

instagram

マッパーメール
(メール配信サービス)

マチイロ

町ホームページ

※この広報紙は1部あたり約26.2円印刷製本費で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。